議題 第2号

地域公共交通確保維持改善事業計画・事業評価 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)について

別紙資料

長岡市地域公共交通協議会 平成 28 年 12 月 26 日

別紙1(H27年度)

項目	4. 事業の内容と当該事業を実施する事業者				5. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額						
	事業の内]容	造	重賃割引率	率	特定事業計画	総事業費 負担内訳				
事業者名	導入予定車両	導入予定 車両数	身体	知的	精神	提出状況	(概算)※	国費	県負担	市負担	事業者負担
魚沼タクシー(株)	ユニバーサル	1	1割	1割	1割	認定済	3,135,000円	600,000円	円	円	2,535,000
わくわく長岡営業所	デザインタクシー	1	' ="	' ="	נים י	(H22.7.22)	100.0%	19.1%	0.0%	0.0%	80.9%
 (株)長岡福祉タクシー	福祉タクシー	1	1割	1割	1割	>> 社会 内	4,700,000円	800,000円	円	円	3,900,000円
(1本) 及「岡1田1エグラン	(リフト付)	'	' 🖂 '	1割	100.0%	17.0%	0.0%	0.0%	83.0%		
 髙和福祉限定タクシー	福祉タクシー	1	1割	1割	1割	※対象外	3,300,000円	600,000円	円	円	2,700,000円
同和田田限定プラン	(スロープ付)	1	ים י	' ="	נים י	太 州家/F	100.0%	18.2%	0.0%	0.0%	81.8%
 あおぞら介護タクシー	福祉タクシー	1	1割	1割	1割	※対象外	5,000,000円	800,000円	円	円	4,200,000円
めのこくり川・ラブノブ	(リフト付)	1	ים י	' ="	נים י	1刮 公刈多外	100.0%	16.0%	0.0%	0.0%	84.0%
 合計		4					16,135,000	2,800,000円	円	円	13,335,000円
		Т					100.0%	17.4%	0.0%	0.0%	82.6%

[※]ディーラー見積価格による。

生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)

平成 27 年 3 月 23 日

(名 称) 長岡市地域公共交通協議会 (代表者) 会長 森山 建之 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

長岡市生活交通改善事業計画(福祉タクシー導入)

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

長岡市の人口は、過去5年間の人口動態を見ると自然減、社会減となっており、減少傾向で推移している。また、少子高齢化が確実に進んでおり、長岡市の高齢化率 27.2% (H26.4.1 現在) は全国平均 25.6% (H26.4.1 現在) に比べて高くなっている。

そこで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが容易に快適に移動できるような公共交 通機関の環境整備が求められており、特に単独で公共交通機関の利用が難しい高齢者や障 害のある人に対するドア・ツー・ドアの個別移送サービスの需要が高まっている。

こうしたなか、長岡市総合計画に掲げた『生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現』や『都市の活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちの実現』を図るためには、 高齢者や障害者等のニーズに迅速に応えられる安全で便利な福祉タクシーを積極的に配置 することが必要である。

■福祉タクシー利用者の推移

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	H26/H24 (%)
利用者(人)	38, 123	45, 690	45, 878	+20.3

- ※ 市内の事業者からの聞き取り調査によるデータ
- ※ 平成 26 年度は見込み値

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

長岡市内には、H27年1月現在、福祉タクシーが寝台専用1台、車いす専用27台、寝台車いす兼用11台、軽福祉車両18台、ユニバーサルデザインタクシー4台、合計61台が導入されている。

国は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針において、 平成 32 年度までに全国で約 28,000 台の福祉タクシーの導入を目標として掲げており、 長岡市は国の基本方針に基づき、平成 27 年度までに 62 台(人口比 ※H23)を目標に 導入の促進を図る。

(2) 事業の効果

福祉タクシーの増車により、高齢者や障害者等の高まる利用ニーズに応え、交通弱者の 移動しやすい交通手段として、移動の円滑化に寄与することができる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容:実施事業者(補助対象事業者)

福祉タクシーの導入:実施事業者は別紙1のとおり

(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について) 別紙1のとおり

(2) 関連事項(以下、 〉内の事業に該当する場合に記載)

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置 法(平成21年法律第64号)第11条に定める特定地域における特定事業計画の提出状況。

別紙1のとおり

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

27年度(当該年度)・・・内訳は別紙1のとおり

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ 一の導入	16, 135 千円	2,800 千円	千円	千円	13, 335 千円
07等八	100%	17. 4%	%	%	82.6%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	16, 135 千円	2,800 千円	千円	千円	13, 335 千円
	100%	17. 4%	%	%	82.6%

※総事業費については見込み額を記載。

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

28年度(翌年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ	8, 300 千円	1, 400 千円	千円	千円	6, 900 千円
一の導入	100%	16. 9%	%	%	83. 1%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	8, 300 千円	1, 400 千円	千円	千円	6, 900 千円
н п	100%	16. 9%	%	%	83. 1%

[※]総事業費については見込み額を記載

29年度(翌々年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ	8,300千円	1, 400 千円	千円	千円	6, 900 千円
一の導入	100%	16. 9%	%	%	83. 1%
	十円 十円	千円	十円 十円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
	10070	70	70	70	70
合 計	8,300 千円	1,400 千円	千円	千円	6,900 千円
	100%	16. 9%	%	%	83. 1%

[※]総事業費については見込み額を記載

[※]列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

[※]列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (———) で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

	平成 27 年度			平成 <mark>28</mark> 年度			平成 <mark>29</mark> 年度					
事業の名称	4月	9月	12 月	3月	4月	9月	12 月	3月	4月	9月	12 月	3月
福祉タクシーの 導入		定日以降 予定) 3	连着手 月 31 日	── ● 完了		決定日以 (予定) 3	降着手 月 31 日完	● E了		快定日以 計(予定) 3		——● 完了

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成27年2月6日 : 長岡市地域公共交通協議会で事業内容について協議

(協議が整った日: 平成27年2月6日)

8. 利用者等の意見の反映

●事業内容について協議

○長岡市消費者協会 … (協議が整った日: 平成 27 年 2 月 12 日)

○長岡市老人クラブ連合会 … (協議が整った日: 平成 27 年 3 月 23 日)

○長岡市社会福祉協議会 … (協議が整った日:平成27年2月12日)

9. 協議会メンバー	一の構成員
関係都道府県	新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興·災害復興支援課
関係市区町村	長岡市 都市整備部
交通事業者·交通施 設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 越後交通株式会社 新潟県バス協会 新潟県ハイヤータクシー協会 国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 新潟県長岡地域振興局 地域整備部 長岡市土木部 新潟県警察本部 交通部交通規制課
地方運輸局	国土交通省 北陸信越運輸局 国土交通省 北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学(学識経験者) 長岡市消費者協会(利用者) 長岡市老人クラブ連合会(利用者) 日本労働組合総連合会 新潟県連合会 中越地域協議会(労働組合)

【本計画に関する担当者・連絡先】

<u>(所</u> 在	E)	新潟県長岡市大手通2丁目6番地
_(所	(人)	長岡市都市整備部交通政策課
(氏 名	()	古泉 朝子
(電話	手)	0 2 5 8 - 3 9 - 2 2 6 7
(e-mai	l)	koutuu@city.nagaoka.lg.jp

生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)

平成 27 年 3 月 23 日 変更 平成 28 年 3 月 10 日

(名 称)長岡市地域公共交通協議会 (代表者)会長 安達 敏幸 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

長岡市生活交通改善事業計画(福祉タクシー導入)

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

長岡市の人口は、過去5年間の人口動態を見ると自然減、社会減となっており、減少傾向で推移している。また、少子高齢化が確実に進んでおり、長岡市の高齢化率 27.2% (H26.4.1 現在) は全国平均 25.6% (H26.4.1 現在) に比べて高くなっている。

そこで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが容易に快適に移動できるような公共交 通機関の環境整備が求められており、特に単独で公共交通機関の利用が難しい高齢者や障 害のある人に対するドア・ツー・ドアの個別移送サービスの需要が高まっている。

こうしたなか、長岡市総合計画に掲げた『生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現』や『都市の活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちの実現』を図るためには、 高齢者や障害者等のニーズに迅速に応えられる安全で便利な福祉タクシーを積極的に配置 することが必要である。

■福祉タクシー利用者の推移

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	H26/H24 (%)
利用者(人)	38, 123	45, 690	45, 878	+20.3

- ※ 市内の事業者からの聞き取り調査によるデータ
- ※ 平成26年度は見込み値

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

長岡市内には、H27年1月現在、福祉タクシーが寝台専用1台、車いす専用27台、寝台車いす兼用11台、軽福祉車両18台、ユニバーサルデザインタクシー4台、合計61台が導入されている。

国は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針において、 平成 32 年度までに全国で約 28,000 台の福祉タクシーの導入を目標として掲げており、 長岡市は国の基本方針に基づき、平成 27 年度までに 62 台(人口比 ※H23)を目標に 導入の促進を図る。

(2) 事業の効果

福祉タクシーの増車により、高齢者や障害者等の高まる利用ニーズに応え、交通弱者の移動しやすい交通手段として、移動の円滑化に寄与することができる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容:実施事業者(補助対象事業者)

福祉タクシーの導入:実施事業者は別紙1のとおり

(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について) 別紙1のとおり

(2) 関連事項(以下、 〉内の事業に該当する場合に記載)

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置 法(平成21年法律第64号)第11条に定める特定地域における特定事業計画の提出状況。

別紙1のとおり

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

27年度(当該年度)・・・内訳は別紙1のとおり

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ	3, 135 千円	600 千円	千円	千円	2,535 千円
一の導入	100%	19. 1%	%	%	80. 9%
	千円	十円 十円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
	70	70	70	70	70
合 計	3, 135 千円	600 千円	千円	千円	2, 535 千円
	100%	19. 1%	%	%	80. 9%

※総事業費については見込み額を記載。

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

28年度(翌年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ 一の導入	8, 300 千円	1, 400 千円	千円	千円	6, 900 千円
一の得入	100%	16.9%	%	%	83. 1%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	8, 300 千円	1, 400 千円	千円	千円	6, 900 千円
н п	100%	16. 9%	%	%	83. 1%

[※]総事業費については見込み額を記載

29年度(翌々年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ 一の導入	8,300 千円	1, 400 千円	千円	千円	6, 900 千円
一の導入	100%	16.9%	%	%	83. 1%
	千円	千円	千円	十円 十円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	8, 300 千円	1, 400 千円	千円	千円	6, 900 千円
	100%	16.9%	%	%	83. 1%

[※]総事業費については見込み額を記載

[※]列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

[※]列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (———) で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度			
事業の名称	4月	9月	12 月	3月	4月	9月	12 月	3月	4月	9月	12 月	3月
福祉タクシーの 導入	交付決定日以降着手 1台(予定) 			交付決定日以降着手 2台(予定) ————————————————————————————————————				交付決定日以降着手 2台(予定) 3月31日完了				

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成27年2月6日: 長岡市地域公共交通協議会で事業内容について協議

(協議が整った日: 平成27年2月6日)

平成28年2月19日: 長岡市地域公共交通協議会で変更事業内容(導入台数の変更)につ

いて協議

(協議が整った日:平成28年2月19日)

8. 利用者等の意見の反映

●事業内容について協議

○長岡市消費者協会 … (協議が整った日:平成27年2月12日)

○長岡市老人クラブ連合会 … (協議が整った日:平成27年3月23日)

○長岡市社会福祉協議会 … (協議が整った日: 平成 27 年 2 月 12 日)

●変更事業内容(導入台数の変更)について協議

○長岡市消費者協会 … (協議が整った日:平成28年3月10日)

○長岡市老人クラブ連合会 … (協議が整った日:平成28年2月23日)

○長岡市社会福祉協議会 … (協議が整った日:平成28年2月29日)

9. 協議会メンバ-	一の構成員
関係都道府県	新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興·災害復興支援課
関係市区町村	長岡市 都市整備部
交通事業者·交通施 設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 越後交通株式会社 新潟県バス協会 新潟県ハイヤータクシー協会 国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 新潟県長岡地域振興局 地域整備部 長岡市土木部 新潟県警察本部 交通部交通規制課
地方運輸局	国土交通省 北陸信越運輸局 国土交通省 北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学(学識経験者) 長岡市消費者協会(利用者) 長岡市老人クラブ連合会(利用者) 日本労働組合総連合会 新潟県連合会 中越地域協議会(労働組合)

【本計画に関する担当者・連絡先】

(所 在)	新潟県長岡市大手通2丁目6番地
(所 属)	長岡市都市整備部交通政策課
(氏 名)	田中 味香
(電 話)	0 2 5 8 - 3 9 - 2 2 6 7
(e-mail)	koutuu@city.nagaoka.lg.jp

別紙1(H27年度)

項目	4.	事業の内容と	_当該事業	業を実施す	よる事業を	5. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
事業者名	事業の内容		運賃割引率			特定事業計画	総事業費	負担内訳			
	導入予定車両	導入予定 車両数	身体	知的	精神	提出状況	(概算)※	国費	県負担	市負担	事業者負担
魚沼タクシー(株) わくわく長岡営業所	<mark>福祉タクシー</mark> (スロープ付)	1	1割	1割	1割	認定済 (H22.7.22)	3,135,000円	600,000円	円	円	2,535,000円
							100.0%	19.1%	0.0%	0.0%	80.9%
(株)長岡福祉タクシー	福祉タクシー (リフト 付)	<i>f</i>	割	割	割	※对象外	4,700,900円	800,900円	円	F	3,900,900円
							100.0%	17.0%	0.0%	0.0%	83.0%
髙和福祉限定タクシー	福祉タクシー (リフト 付)	*	割	割	割	※対象外	3,300,000円	800,900円	甲	<u> </u>	2,500,900円
							100.0%	24.2%	0.0%	0.0%	75.8%
あおぞら介護タクシー	福祉タクシー (リフト付)		割	1割	割	※对象外	5,000,000円	800,900円	円	F	4,200,900円
							100.0%	16.0%	0.0%	0.0%	84.0%
숌 計		1					3,135,000円	600,000円	円	円	2,535,000円
		'					100.0%	19.1%	0.0%	0.0%	80.9%

[※]ディーラー見積価格による。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年12月28日

協議会名:長岡市地域公共交通協議会

評価対象事業名:バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況		④事業実施の適切性	⑤目標·効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	
株式会社トヨタレンタ リース新潟	福祉タクシー(スロープ付)の導 入(1台)	_		計画どおり、事業は適切に 実施された。	国は、「高齢者、障害者等の移動等の円 滑化の促進に関する法律」の基本方針にお いて、平成32年度までに全国で約28,000台 の福祉タクシーの導入を目標として掲げて おり、長岡市は国の基本方針に基づき、長 間市内の福祉タクシーの導入台数を、国の 目標より4年早い平成28年度までに62台 (人口比)を目標に設定した。 平成27年度末の導入台数は59台となり、 平成28年度も4台導入予定であり、目標を 達成する見込み。	今後も引き続き、市内の事業者に福祉タクシーの導入の促進を 図る。	